

1. 件名：原子力エネルギー協議会との面談
2. 日時：令和5年2月9日（木） 16：00～18：15
3. 場所：原子力規制庁8階会議室
4. 出席者：

原子力規制庁

長官官房技術基盤グループ

技術基盤課 佐々木企画調整官、今瀬原子力規制専門職、篠田係長
システム安全研究部門 北條主任技術研究調査官、江口主任技術研究調査官
シビアアクシデント研究部門 塚本主任技術研究調査官、濱口主任技術研究調査官
関根技術研究調査官

原子力規制部

審査グループ実用炉審査部門 塚部上席安全審査官、小林主任安全審査官
藤川安全審査官
検査グループ検査監督総括課 村上課長補佐
実用炉監視部門 菊川管理官補佐
原子力規制企画課 藤森企画調査官、斎藤課長補佐、望月専門職

原子力エネルギー協議会 事務局長 他 9 名

東京電力ホールディングス株式会社 原子力設備管理部 設備技術グループ 副長 他1名
関西電力株式会社 原子力事業本部 保全計画グループ マネージャー 他3名
中国電力株式会社 電源事業本部（原子力設備） マネージャー 他2名
九州電力株式会社 原子力発電本部 原子力設備グループ 課長 他1名
三菱重工業株式会社 炉心・安全技術部 安全設計技術課 マネージングエキスパート
他5名

5. 要旨：

- 事業者等から、資料1に基づき監視試験片について説明を受け、照射脆化関連規格の改定後の技術評価と、長期停止等も考慮した監視試験片の合理的な運用管理が可能となる規制ガイドの見直しについて至近で議論したい旨要望があった。
- 原子力規制庁は、事業者の考えを聞いた上で今後も議論していく旨伝えた。
- 令和4年10月11日の面談において、ATENAはPWRにおけるサンプスクリーンを通過したデブリが炉心に与える影響に係る知見について、文書化し、原子力規制庁へ共有するとしていた。

- ATENA から、上記の文書として、資料 2-1、2-2 を受領した。
- ATENA から、デジタル安全保護回路のソフトウェア共通要因故障への対応に基づく安全対策に関し、資料 3 に基づき、説明を受けた。
- 原子力規制庁から、ATENA による要件整合確認の対象となる範囲等を具体化し、会合等で説明するよう申し伝えた。
- ATENA から、対応する旨、発言があった。
- 原子力規制庁から、第 56 回技術情報検討会資料 57-1-2 に関し、事業者が PRA に用いる EDG の故障を抽出する際に、EDG が要求された時間その機能を果たせるかの評価を行っているか、行っていない場合はその理由、EDG が機能を果たすべき要求時間等について事業者の考え方を公開で聴取することとなったことを伝えた。
- ATENA から、対応する旨、発言があった。

6. 配布資料：

資料 1 監視試験片について

資料 2-1 PWR における LOCA 時に発生するデブリの長期炉心冷却性への影響について

資料 2-2 再循環サンプスクリーンバイパス試験の概要

資料 3 デジタル安全保護回路のソフトウェア共通要因故障対策の自律的対応について

以上